

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人長野県私立幼稚園協会 (長野市大字南長野692-2)		代表者	宮川 義典		
設立根拠	民法	設立年	昭和42年	県所管部 局(課)	教育委員会(私学教育課)	
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕				
<ul style="list-style-type: none"> 昭和21年、長野県私立幼稚園連盟設立 昭和40年、社団法人長野県私立幼稚園連合会設立(長野県私立幼稚園連盟解散) 昭和42年、社団法人長野県幼稚園振興協会設立 昭和53年、社団法人長野県私立幼稚園振興協会と社団法人長野県私立幼稚園連合会が合併し、社団法人長野県私立幼稚園協会となる。 		長野県における私立幼稚園の相互連携と幼稚園教育の健全な発展に寄与する。				
		〔具体的な事業内容〕				
		<ul style="list-style-type: none"> 教職員等研修会の開催 会員に対する事業資金の貸付 				
		〔事業執行状況を示す主な指標〕				
		<ul style="list-style-type: none"> 研修会、研究大会の開催回数(回) H18:11 事業資金の新規貸付(件) H18:4 				
基本財産(円)	89,978,000	うち県の出 捐額(円)	50,000,000	県出捐 率(%)	55.5%	〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕 ・県内私立幼稚園

* 役職員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役 職 員 数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	1
非 常 勤			13	15	15	18	18
職員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	1	1
		非 常 勤	0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢		役員平均年収(千円)		職員平均年齢		職員の平均年収(千円)	

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計		91,755 (207,520)		県 費 受 入 状 況	補助金		3,912 (4,890)	
	当期支出合計	93,881 (209,085)		事業費		3,912 (4,890)			
当期収支差額	2,126 (1,565)		運営費		0 (0)				
次期繰越額	3,013 (1,892)		交付金		0 (0)				
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0 (100.0)	正味財産比率	90.3 (64.2)	負担金	0 (0)			
	公益事業比率	100.0 (100.0)	流動比率	- -	委託料	0 (0)			
	収支比率	97.7 (99.3)	固定比率	107.8 (151.6)	貸付金	0 (0)			
	人件費比率	- -	固定長期適合率	97.3 (151.6)	出捐金	0 (0)			
	管理費比率	8.9 (4.3)	借入金依存率	9.7 (35.8)	損失補償年 度末残高	0 (0)			
事業支出伸び率	49.5 (8.1)			人件費関係費 用(再掲)	0 (0)				
補助金等比率	4.0 (2.3)								

経営計画等の策定状況
民間(NPO含む)との競合状況
情報公開の取組状況
経営状況資料等公開(H13.7.27~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与事業の統合、県の財政的関与の廃止
改革実施プラン策定	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成17年3月	県からの貸付金の廃止	平成16年11月	県貸付金の一部前倒し返還
平成17年4月	貸付事業の統合(長野県私学振興協会、長野県私立短期大学協会の貸付事業との統合)	平成17年3月	県貸付金残額の返還
		平成17年4月	貸付事業の統合

〔監査結果等〕
16年度:会計基準で定められている財務諸表(計算書類)に対する注記が記載されていない。

〔団体の課題〕

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人 長野県私立短期大学協会 (長野市大字南長野字幅下692-2 東庁舎2F)		代表者	小林 士朗	
設立根拠	民法	設立年	昭和44年	県所管部 局(課)	教育委員会(私学教育課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
<ul style="list-style-type: none"> 昭和25年、長野県私学協会設立 昭和44年、社団法人長野県私立学校振興会設立 同年、社団法人長野県私学教育振興会に名称変更 昭和45年、長野県私学団体協議会結成(長野県私学協会解散) 昭和58年、社団法人長野県私立短期大学協会に名称変更 		長野県における私立学校教育の振興を図り、もって、本県教育文化の発展に寄与する。			
		〔具体的な事業内容〕			
		<ul style="list-style-type: none"> 学校法人に対する施設または設備整備に必要な資金の貸付 学校の経営に必要な資金の貸付 私立短期大学の広報事業 			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		<ul style="list-style-type: none"> 資金の貸付 1件 40,000千円 広報事業 ガイドブック(10,500部) 新聞紙面掲載(3回)等 			
基本財産(円)	106,700	うち県の出 捐額(円)	50,000	県出捐 率(%)	46.9%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		県内学校法人			

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		0	0	(1)	(1)
うち県職員			0	0	0	0	0
職員数	非 常 勤		6	6	5	5	6
		うち県職員	0	0	0	0	0
職員数	常 勤		1	1	1	1	1
		うち県職員	0	0	0	0	0
職員数	非 常 勤		0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	役員平均年収(千円)		職員平均年齢		職員の平均年収(千円)		

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	93,166	(32,310)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(0)
	当期支出合計	92,962	(32,197)		事業費	0	(0)
	当期収支差額	204	(113)		運営費	0	(0)
	次期繰越額	841	(342)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	0	(0)	
	公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	0	(0)	
	収支比率	100.2	(100.4)	貸付金	0	(0)	
	人件費比率	-	-	出捐金	0	(0)	
	管理費比率	4.0	(12.8)	損失補償年 度未残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	59.6	(0.0)	人件費関係費 用(再掲)	0	(0)	
補助金等比率	-	-					

経営計画等の策定状況
民間(NPO含む)との競合状況
情報公開の取組状況
経営状況資料等公開(H14.4.1~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与事業の統合、県の財政的関与の廃止
改革実施プラン策定	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成17年4月	貸付事業の統合(長野県私立幼稚園協会、長野県私学振興協会の貸付事業との統合)	平成17年4月	貸付事業の統合

〔監査結果等〕
16年度:会計基準で定められている財務諸表(計算書類)に対する注記が記載されていない。

〔団体の課題〕

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人 長野県私学振興協会 (長野市大字南長野字幅下692-2)		代表者	窪田 利治	
設立根拠	民法	設立年	昭和36年	県所管部 局(課)	教育委員会事務局(私学教育課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
<ul style="list-style-type: none"> 昭和25年、長野県私学協会が設立され、中学高等学校部会を設置。 昭和33年、長野県私立高等学校長回が組織される。 昭和36年、社団法人長野県私学振興協会設立。 昭和45年、長野県私学団体連合協議会結成。(長野県私学協会解散) 			私立学校教育の振興を図り、もって、本県教育の発展に寄与する。		
			〔具体的な事業内容〕		
			学校法人に対する施設または設備整備に必要な資金の貸付。		
			〔事業執行状況を示す主な指標〕		
			新規貸付件数(件) H15: 2 H16: 0 H17: 1		
基本財産(円)	170,045,200円	うち県の出 捐額(円)	50,000,000円	県出捐 率(%)	29.4%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
・県内学校法人					

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		0	0	0	0
うち県職員			0	0	0	0	0
職員数	非常勤		7	7	7	7	7
		うち県職員	0	0	0	0	0
職員数	常 勤		1	1	1	1	1
		うち県職員	0	0	0	0	0
職員数	非常勤		0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	役員平均年収(千円)		職員平均年齢		職員の平均年収(千円)		

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	47,429		(359,851)		県 費 受 入 状 況	補助金	0		(0)
	当期支出合計	48,439		(360,192)			事業費	0		(0)
	当期収支差額	1,010		(341)			運営費	0		(0)
	次期繰越額	1,490		(1,472)			交付金	0		(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	0.0	(100.0)	正味財産比率	100.0	(62.0)	負担金	0		(0)
	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	-	(1.4)	委託料	0		(0)
	収支比率	97.9	(99.9)	固定比率	99.1	(160.4)	貸付金	0		(159,640)
	人件費比率	-	-	固定長期適合率	99.1	(160.4)	出捐金	0		(0)
	管理費比率	10.6	(1.8)	借入金依存率	0.0	(38.0)	損失補償年 度未残高	0		(0)
事業支出伸び率	0.0	(27.7)				人件費関係費 用(再掲)	0		(0)	
補助金等比率	-	-								

経営計画等の策定状況
民間(NPO含む)との競合状況
情報公開の取組状況
経営状況資料等公開(H14.6.1~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与事業の統合、県の財政的関与の廃止	
改革実施プラン策定		

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成17年3月	県からの貸付金廃止	平成16年10月	県貸付金の一部前倒し返還
平成17年4月	貸付事業の統合(長野県私立幼稚園協会、長野県私立短期大学協会の貸付事業との統合)	平成17年3月	県貸付金残額の返還
		平成17年4月	貸付事業の統合

〔監査結果等〕
平成16年度 貸借対照表固定資産の部に、基本金や貸付準備金積立金といった科目が使用されている等各計算書類の科目表示に不当でないものがある。

〔団体の課題〕

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	長野県信用保証協会 (長野市大字南長野町597-5)		代表者	湯原 康	
設立根拠	信用保証協会法	設立年	昭和29年	県所管部 局(課)	商工部(ビジネス誘発課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
・昭和24年、社団法人として設立 ・昭和25年、財団法人として設立 ・昭和29年、信用保証協会法に基づく 特殊法人に組織変更			中小企業者のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ること。		
			〔具体的な事業内容〕		
			・中小企業者等が銀行その他金融機関から事業資金の貸付等を受ける際、その貸付金等の債務を保証すること。 ・上記債務に係る代位弁済。		
〔事業執行状況を示す主な指標〕					
・保証承諾(百万円) H15 347,890 H16 262,888 H17 265,262 H18 272,846 ・保証債務残高(百万円) H15 617,149 H16 606,175 H17 585,264 H18 593,938 ・代位弁済(百万円) H15 13,731 H16 11,675 H17 11,812 H18 12,186					
基本財産(円)	35,117,233,078円	うち県の出 捐額(円)	5,990,341,000円	県出捐 率(%)	17.1%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
・市町村 490,804千円 1.4% ・地方銀行 868,420千円 2.5% ・信用金庫 631,094千円 1.8%					

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	5	6	5	5
非 常 勤			13	13	13	13	12
職員数	常 勤	うち県職員	124	116	118	117	114
		非 常 勤	0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			1	1	0	1	1
役員平均年齢	60.8	役員平均年収(千円)	10,161	職員平均年齢	41.0	職員の平均年収(千円)	7,139

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

収 支 状 況		当 期		前 年		増 減	
当期収入合計	20,656,768	(21,080,697)	補助金	0	(0)		
当期支出合計	19,816,483	(21,101,361)	事業費	0	(0)		
当期収支差額	840,285	(20,664)	運営費	0	(0)		
次期繰越額	0	(0)	交付金	0	(0)		
自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	0	(0)		
公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	0	(0)		
収支比率	104.2	(99.9)	貸付金	0	(0)		
人件費比率	5.4	(5.3)	出捐金	0	(201,874)		
管理費比率	8.2	(7.9)	損失補償年 度未残高	0	(0)		
事業支出伸び率	1.7	(13.6)	人件費関係費 用(再掲)	0	(0)		
補助金等比率	-	-					

経営計画等の策定状況	3ヵ年の中期事業計画及び年度経営計画を策定。
民間(NPO含む)との競合状況	保証業務自体は、民間でも可能であるが、中小企業信用保険法による公的な信用補完制度としての役割は民間ではできない。
情報公開の取組状況	情報公開実施要領に基づき公開している。また、事業計画書や事業報告書等について、ホームページや広報誌で公開している。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	制度的な制約を解消した段階で長野県農業信用基金協会と統合	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年度から	両協会が統合できるよう、国に対して制度改革を提案する。	平成16年6月	経済産業省(中小企業庁)に制度改革を提案。
提案後	国における制度改革。	-	改正予定なし。 【経済産業省(中小企業庁)の回答】 ・この提案は、省庁統合と同義である。 ・中小企業者に対し、統合のメリット、デメリットを提示し、そのうえで要望があれば議論すべき。
制度上の制約 解消後	長野県農業信用基金協会と統合。		

〔監査結果等〕	
---------	--

〔団体の課題〕	信用保証協会は信用保証協会法、農業信用基金協会は農協信用保証保険法に基づいて設立されており、統合には法律改正が必要である。 長野県農業信用基金協会との統合は法律改正が必要であるが、国は法律改正を今のところ予定していない。
---------	---

〔県の考え〕	信用保証協会の統合については、信用保証協会法第24条の規定により、理事の決定及び主務大臣の認可を得て、他の都道府県の信用保証協会との統合はできる旨の規定があるだけであり、他種の協会との統合は想定されていないことから、現行法では農業信用基金協会との統合はできない。 長野県農業信用基金協会と統合する場合は法律改正が必要であるが、国は法律改正を今のところ予定されておらず、制度的な制約の解消は困難である。
--------	---

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人長野県農業開発公社 (長野市大字南長野字幅下692-2 県庁東庁舎)		代表者	坂口 勝	
設立根拠	民法、農業経営基盤強化促進法	設立年	昭和45年	県所管部 局(課)	農政部(農村振興課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
昭和45年に設立、同年農地保有合理化法人の認可を受け、農地保有合理化事業を開始した。その後平成5年に「長野県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の中で県段階の農地保有合理化法人として明確に位置づけられた。			長野県における農業の近代化と農地保有の合理化を促進し、もって県民福祉の増進を図る。		
〔具体的な事業内容〕			〔事業執行状況を示す主な指標〕		
・農地保有合理化事業(認定農業者等への農用地の利用促進) ・農用地の整備事業			・農地買入面積(ha) H16: 64.7 H17: 60.5 H18: 58.0 ・農地売渡面積(ha) H16: 69.8 H17: 75.1 H18: 70.7 ・農地貸付面積(ha) H16: 550.8 H17: 526.6 H18: 538.9		
基本財産(円)	313,000,000	うち県の出 捐額(円)	313,000,000	県出捐 率(%)	100.0%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
-					

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	2	1	2	2
非 常 勤			6	7	6	5	5
職員数	常 勤	うち県職員	25	25	24	23	22
		非 常 勤	4	2	2	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			4	2	2	0	0
役員平均年齢	61.5	役員平均年収(千円)	3,127	職員平均年齢	57	職員の平均年収(千円)	3,491

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	4,796,425		(5,802,996)		県 費 受 入 状 況	補助金	94,155		(191,641)	
	当期支出合計	4,627,147		(6,047,251)			事業費	53,167		(118,904)	
	当期収支差額	169,278		(244,255)			運営費	40,988		(72,737)	
	次期繰越額	313,714		(169,774)			交付金	0		(0)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	9.3	(7.9)	負担金	0		(0)	
	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	905.3	(1,845.8)	委託料	0		(0)	
	収支比率	103.7	(96.0)	固定比率	154.8	(176.4)	貸付金	0		(0)	
	人件費比率	2.6	(2.5)	固定長期適合率	15.9	(14.6)	出捐金	0		(942)	
	管理費比率	3.2	(3.4)	借入金依存率	76.3	(77.0)	損失補償年度未残高	0		(0)	
	事業支出伸び率	21.4	(7.5)				人件費関係費用(再掲)	40,988		(72,737)	
補助金等比率	2.6	(4.5)									

経営計画等の策定状況	中長期事業計画を策定し、公表している。
民間(NPO含む)との競合状況	農業経営基盤強化促進法、同施行令により民間参入はできない。
情報公開の取組状況	業務、財務状況についてホームページで公表している。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	(社)長野県農業担い手基金と統合及び長野県農業会議と事務局を統合 制度的な制約を解消した段階で長野県農業会議と統合
改革実施プラン策定	-

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年5月	長野県農業会議と事務局統合	H16年5月	長野県農業会議と事務局統合
H16年度以降	国へ農業会議との統合について制度改正を提案	H15年11月 H16年1月	全国規制改革要望において法律改正を要望 "
H18年6月	(社)長野県農業担い手育成基金と統合	- H19年4月	統合について(社)長野県農業担い手基金と調整中 一層効率的・効果的な業務の推進体制を整えることを目的として、(社)長野県農業担い手育成基金と事務所のワンフロア化を実施

〔監査結果等〕
平成17年度財政的援助団体等の監査結果 検討事項 1 保有農地の対応 保有農地のうち過年度に取得したまま5年以上経過し、売却できない用地の早期売却を検討してください。 2 欠損引当金の計上額 流動資産の用地にかかる欠損引当金の計上額が過少であるので、十分引当を行ってください。

〔団体の課題〕
1. 長野県農業会議との統合については法改正が必要であるが、国が統合の必然性を疑問視しており、現時点で法改正の見込みはない。 2. (社)長野県担い手育成基金との統合については、統合により農地保有合理化法人の要件を満たさなくなる恐れがある。

〔県の考え方〕
1. 事務局統合やワンフロア化により、効率的かつ効果的なサービスが提供されており、既に組織統合と同レベルの効果がある。仮に統合したとしても、団体間での業務が異なるため、業務の統廃合は困難で、全体の業務量の減少や人員削減はできない。 2. 制度上の制約があり、国に制度改正の動きがないことから、統合は困難である。 3. 今後は各団体が、一層の事務の効率化を図り、連携を強化しながら利用者へのサービス向上に努めていく。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人 長野県農業担い手育成基金 (長野市大字南長野北石堂町1177-3 JA長野県ビル内)		代表者	茂木 守	
設立根拠	民法	設立年	平成5年	県所管部 局(課)	農政部(農村振興課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
<ul style="list-style-type: none"> 平成5年、社団法人 長野県担い手育成基金の設立 平成7年、青年就農促進法に基づく「青年農業者等育成センター」の指定を受け、就農支援資金の貸付業務を開始 			農業の担い手を確保・育成するため、次代の長野県農業を担う青少年の育成、農業に従事し、又は従事しようとする青年等に対する支援及び就農しやすい環境づくりを行うことにより、本県農業の発展に寄与する。		
〔具体的な事業内容〕			〔事業執行状況を示す主な指標〕		
<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の研修、就農準備等に係る助成金の交付 青年農業者等担い手の育成にかかる助成金の交付 新規就農相談や就農支援資金の貸付 			<ul style="list-style-type: none"> 新規就農相談会 H16: 28回(304人)、H17: 24回(341人)、H18: 20回(220人) 助成事業 H16: 118件、H17: 180件、H18: 243件 就農支援資金貸付残高 H16: 53,053、H17: 54,104、H18: 50,646 		
基本財産(円)	2,000,200,000円	うち県の出 捐額(円)	500,000,000円	県出捐 率(%)	24.9%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
<ul style="list-style-type: none"> 市町村等 5.0億円 24.9% 農業協同組合等 5.0億円 24.9% 県信連 1.862億円 9.3% 全農長野県本部 1.862億円 9.3% 					

* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役職員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	0	0	0	0
非 常 勤			19	19	19	18	17
職員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	1	3
		非 常 勤	1	1	1	1	1
県職員計(非常勤役員除く)			1	1	1	1	0
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	-	職員の平均年収(千円)	-

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収支状況	当年度		前年度		県受入状況	当年度		前年度	
	金額	(千円)	金額	(千円)		金額	(千円)	金額	(千円)
当期収入合計	96,855	(100.0)	96,855	(100.0)	補助金	12,016	(11,228)	12,016	(11,228)
当期支出合計	86,224	(100.0)	86,224	(100.0)	事業費	2,484	(2,018)	2,484	(2,018)
当期収支差額	10,631	(138.5)	10,631	(138.5)	運営費	9,532	(9,210)	9,532	(9,210)
次期繰越額	104,164	(3.2)	104,164	(3.2)	交付金		(0)		(0)
自主事業比率	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	負担金		(0)		(0)
公益事業比率	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	委託料		(0)		(0)
収支比率	112.3	(138.5)	112.3	(138.5)	貸付金		(0)		(0)
人件費比率	11.8	(30.4)	11.8	(30.4)	出捐金		(0)		(0)
管理費比率	6.8	(12.5)	6.8	(12.5)	損失補償年度末残高		(0)		(0)
事業支出伸び率	18.7	(3.2)	18.7	(3.2)	人件費関係費用(再掲)	9,532	(9,210)	9,532	(9,210)
補助金等比率	6.3	(12.2)	6.3	(12.2)					

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	就農支援資金貸付業務は、県指定の公益法人1者に限定されている。
情報公開の取組状況	情報公開規定(要綱)に基づき、県条例に準じて公開(H14.4.1~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	(財)長野県農業開発公社と統合	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実施状況	
実施年月	概要	実施年月	状況
平成18年6月	(財)長野県農業開発公社と統合	H17年9月 ~ H19年1月	<ul style="list-style-type: none"> 団体毎、あるいは関係団体が寄って統合について、方針、基本財産の扱い等様々な事項について検討を重ねた。
		H19年4月	<ul style="list-style-type: none"> 一層の効率的・効果的な業務の推進体制を整えることを目的として、事務所のワンフロア化を実施した。

〔監査結果等〕	平成17年度財政的支援団体等の監査結果(委員監査) 指導事項 1 県貸付金の有効活用 就農支援資金の新規利用が低調であり、貸付残高においても減少傾向にあるなど県貸付金が有効に活用されていません。 2 貸倒引当金の設定 当該貸付金に貸倒引当金が設定されていませんが、現状において延滞もあるので、所要の貸倒引当金を計上できるように会計処理規定の整備を図る必要があります。
---------	--

〔団体の課題〕	
〔課題〕	・長野県農業開発公社との統合については、統合により公社の農地保有合理化法人の要件を満たさなくなる恐れがある。
〔県の考え方〕	1 事務局統合やワンフロア化により、効率的かつ効果的なサービスが提供されており、既に組織統合と同レベルの効果がある。 仮に統合したとしても、団体間での業務が異なるため、業務の統廃合は困難で、全体の業務量の減少や、人員削減はできない。 2 制度上の制約があり、国に制度改正の動きがないことから、統合は困難である。 3 今後は、各団体が一層の事務の効率化を図り、連携を強化しながら利用者へのサービス向上に努めていく。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	長野県農業信用基金協会 (長野市北石堂町1177-3)		代表者	茂木 守	
設立根拠	農業信用保証保険法	設立年	昭和36年	県所管部 局(課)	農政部(農村振興課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
昭和36年 農業信用保証保険法に基づき 長野県農業信用基金協会設立			農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付について、その債務の保証をすることにより、農業者等がその資本装備を高度化し、及びその経営を近代化するために必要な資金の融通を円滑化にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資する。		
〔具体的な事業内容〕			農業近代化資金、就農支援資金、住宅・生活資金等貸付に係る債務保証 ・上記保証に係る代位弁済		
〔事業執行状況を示す主な指標〕			新規債務保証額(千円) H16: 46,216,622 H17: 37,405,712 H18: 52,058,760 債務保証残高(千円) H16: 198,826,107 H17: 209,293,004 H18: 229,371,459 代位弁済額(千円) H16: 897,466 H17: 913,980 H18: 1,550,578		
基本財産(円)	6,552,080,000円	うち県の出 捐額(円)	568,660,000円	県出捐 率(%)	8.7%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
市 町 村 307,220,000円 (4.7%) 農業協同組合 5,662,180,000円 (86.4%)					

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	1
非 常 勤			16	16	15	15	15
職員数	常 勤	うち県職員	2	2	1	1	1
		非 常 勤	16	16	17	19	25
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	65.8歳	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	41.2歳	職員の平均年収(千円)	5,981千円

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

収支状況	当 期		前 年		県費受入状況	当 期		前 年		
	金額	(千円)	金額	(千円)		金額	(千円)	金額	(千円)	
当期収入合計	1,627,334	(4,257,110)	1,627,334	(4,257,110)	補助金	203	(545)	203	(545)	
当期支出合計	1,997,334	(4,244,664)	1,997,334	(4,244,664)	事業費	203	(545)	203	(545)	
当期収支差額	370,000	(12,446)	370,000	(12,446)	運営費	0	(0)	0	(0)	
次期繰越額	0	(0)	0	(0)	交付金	0	(0)	0	(0)	
自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	42.4	(51.2)	負担金	0	(0)	0	(0)
公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	252.0	(963.8)	委託料	0	(0)	0	(0)
収支比率	81.5	(100.3)	固定比率	140.4	(5.4)	貸付金	30,000	(31,250)	30,000	(31,250)
人件費比率	6.2	(2.9)	固定長期適合率	70.9	(55.2)	出捐金	1,425	(1,996)	1,425	(1,996)
管理費比率	12.8	(4.5)	借入金依存率	18.7	(6.4)	損失補償年度未残高	0	(0)	0	(0)
事業支出伸び率	11.8	(1.5)								
補助金等比率	0.0	(0.0)								
						人件費関係費用(再掲)	0	(0)	0	(0)

経営計画等の策定状況	平成19年2月に「第5次経営計画(H19~H21)」策定
民間(NPO含む)との競合状況	農業信用保証業務は、基本的には農業者を保証対象としているので、他との競合はあまりない。
情報公開の取組状況	業務、財務状況についてホームページで公表

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	制度的な制約を解消した段階で長野県信用保証協会と統合	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年度~	<p>国へ統合のための法制度改正を提案</p> <p>農業協同組合その他の金融機関の農業者への貸付の債務保証を行っている。 農業者への信用保証は、現在のところ民間対応が困難であり、事業実績もあることから、今後も継続して事業を実施する。 現行法のもとでは、農業者への貸付に対する保証は当協会が、中小の商工業者への貸付に対する保証は長野県信用保証協会がそれぞれ行っており、信用保証協会への統合により業際に位置する事業者への保証が可能となり事業効果も向上するため、両協会を統合できるよう、県として国に対して制度改正を提案する。</p>	H16. 6.16	国に対して説明し、法律改正等を要望したが、制度の仕組み、保証対象者が異なるため法律の改正は困難との見解

〔監査結果等〕
平成17年2月10日、3月8日~15日 農林水産省関東農政局生産経営流通部検査指導課 検査指摘事項 1 中期事業計画の適正実施 2 事務委託手続の適正化 3 求償権の管理・回収の適正化
平成17年11月30日 監査委員事務局 財政的援助団体監査 監査対象事項 「債務保証料補助金」「貸付金」 指摘事項なし

〔団体の課題〕
信用保証協会は信用保証協会法、農業信用基金協会は農業信用保証保険法に基づいて設立されており、法律を改正しないと統合できない。 長野県信用保証協会との統合は、法律改正が必要であるが、国は法律改正を予定していない。

〔県の考え〕
農業信用基金の統合等は、農業信用保証保険法第48条の9の規定により、総会の議決、主務大臣の許可を得て、他県の信用基金協会のみならず譲り渡すことができるとされており、信用保証協会との統合はできない。 長野県信用保証協会との統合は、法律改正が必要であるが、国は法律改正を予定しておらず、法律の改正は困難である。 また、農業信用基金協会は、農協とのつながりが強く、電算システムも農協と共有になっており、信用保証協会との事務局統合、ワンフロー化を行っても、効率化にはならない。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	長野県農業会議 (長野市大字南長野字幅下692-2 県庁東庁舎内)		代表者	石田 治一郎	
設立根拠	農業委員会等に関する法律	設立年	昭和29年	県所管部 局(課)	農政部(農業政策課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
前身は、行政委員会としての都道府県農業委員会であったが、食糧不足状況の改善、自作農の創設が一応果たされたことにより組織の性格が決定機関から諮問機関へと移行してきたこと、及び農業及び農業者の一般的利益を代表する農業団体を設置すべきという要請が強まっていたことにより、法律が改正されたことに伴い、昭和29年長野県農業会議として設立。			農民の公正な意見を反映し、農業の立場を代表する組織としてその業務を行うことにより、農業生産力の向上および農業経営の合理化を図り、農民の地位向上に寄与する。		
〔具体的な事業内容〕			〔事業執行状況を示す主な指標〕		
・農地法に係る知事諮問に対する答申(法4条、5条) ・基本農政の確立に関する要請活動 ・農業委員会の委員及び職員等に対する研修会、講習会 ・農業者年金業務に関する指導			・農地法関係審議件数(件) H16:5,029 H17:4,749 H18:4,395 ・研修会等開催件数(件) H16:28 H17:17 H18:16		
基本財産(円)	-	うち県の出 捐額(円)	-	県出捐 率(%)	0.0%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
-					

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	0	0	0	0
非 常 勤			3	3	3	3	3
職員数	常 勤	うち県職員	12	12	11	11	11
		非 常 勤	2	2	2	2	2
県職員計(非常勤役員除く)			2	2	2	2	2
役員平均年齢	67.7	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	43.0	職員の平均年収(千円)	5,172

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	114,857	(129,107)	県 費 受 入 状 況	補助金	79,813	(96,257)
	当期支出合計	114,998	(127,816)		事業費	7,994	(24,459)
	当期収支差額	141	(1,291)		運営費	71,819	(71,798)
	次期繰越額	1,499	(2,846)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	0	(0)	
	公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	0	(0)	
	収支比率	99.9	(101.0)	貸付金	0	(0)	
	人件費比率	65.2	(58.7)	出捐金	0	(0)	
	管理費比率	76.9	(68.8)	損失補償年 度末残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	6.4	(25.7)	人件費関係費 用(再掲)	71,819	(71,798)	
補助金等比率	68.5	(73.7)					

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	
法に基づき県区域に1つ設置される法人であり、民間参入はできない。	
情報公開要綱に基づき県条例に準じて公開(H14.4.1~) インターネット・ホームページを開設し、事業内容を公表	

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	(財)長野県農業開発公社と事務局を統合 制度的な制約を解消した段階で(財)長野県農業開発公社と統合
改革実施プラン策定	-

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年5月	(財)長野県農業開発公社と事務局統合	平成16年5月	(財)長野県農業開発公社と事務局統合
平成16年度以降	農業開発公社との統合について国へ制度改革を提案	平成15年11月	全国規制改革要望において法律改正を要望
		平成16年7月	関東農政局に対して、制度改革を要請

〔監査結果等〕
平成16年度財政的援助団体等の監査の結果
指導事項 農業会議費補助金の実績報告書と決算額に誤りがありました。適正な事務処理をしてください。

〔団体の課題〕
〔課題〕 長野県農業開発公社との統合については国に対して制度改革を提案してきたが、農業開発公社は収益事業を行っており、国は両団体を一体化する必然性を認めていないため、現時点で法改正の見込みはない。
〔県の考え〕 事務局統合により、新規就農・農業経営相談業務と農地の権利取得業務のワンストップサービスの提供や人件費・管理経費の削減による事務の効率的な運営など、実質的に組織統合と同レベルのメリットが生み出されている。 団体の統合については、国において法改正の動きがないことから、統合は困難である。